様式６

申　　立　　書

　　年　　月　　日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

事務総長　村手　聡　殿

住　　所

商号又は名称

代表者職氏名

案件名称　　愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会第１回調整委員会開催支援業務

（１）　次のア又はイのうちいずれかを満たしていること。

ア　令和4・5年度愛知県入札参加資格者名簿において、「業務（大分類）03．役務の提供等」の「営業種目（中分類）03．映画等制作・広告・催事」又は「業務（大分類）03.役務の提供等」の「営業種目（中分類）13.旅客業」に登載されている者であること。

イ　令和5・6年度名古屋市電子調達システム有資格者名簿の申請区分「業務委託」の申請業種「催事等の企画・運営」、申請区分「業務委託」の申請業種「宣伝・広告の企画」又は申請区分「業務委託」の申請業種「その他」に登録されている者であること。

※ 本業務の受託を希望する者で、上記の競争入札参加資格を有していない者は、各機関のウェブサイトから入札参加資格申請等の手続を行い、必要事項の入力後、印刷した参加資格審査申請書その他所定の必要書類を2024年1月25日（木）午後5時まで（競争入札参加資格確認申請等の提出期限）に入札説明書8に示す場所に提出し、入札日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

（２）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第１項各号及び第2項各号（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しない者であること。

（３）　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(１)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。

（４）　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(１)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。

（５）　公告の日から落札決定までの期間において、愛知県又は名古屋市から、「愛知県会計局指名停止取扱要領」、「愛知県建設工事等指名停止取扱要領」及び「名古屋市指名停止要綱」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

（６）　公告の日から落札決定までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置の期間がない者であること、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）」に基づく排除措置の期間がない者であること。

（７）　国税及び地方税を滞納していないこと。

（８）　過去10年以内（2013年4月1日以降）に、以下の条件のいずれかを満たす業務を元請けとして受託した実績を有する者であること。

・　国または地方公共団体が発注した国際会議（シンポジウム、フォーラム等一般聴衆を対象にした会議を除く）で、参加者数が30名以上かつ双方向のオンラインを併用した会議に関する開催支援業務

・　国際総合スポーツ大会の組織委員会が発注したスポーツ大会に係る国際会議で、参加者数が30名以上かつ双方向のオンラインを併用した会議に関する開催支援業務

以上のこと及び提出した書類について事実と相違ないことを誓約します。

　　なお、事実と相違している場合は、いかなる不利益な取扱いを受けても異議を申立てません。また、それにより、損害を与えた場合は無条件で賠償します。